

○岐阜労働局のご案内

岐阜労働局トピックス等の情報はインターネットでご覧になれます
https://jsite.mhlw.go.jp/gifu-roudoukyoku/



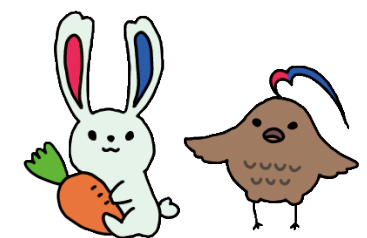
岐阜労働局 金竜町庁舎		
〒500-8723 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎3階・4階・5階		
		電 話
総務部	総務課	(058) 245-8101
	労働保険徴収室	(058) 245-8115
雇用環境・均等室		(058) 245-1550
労働基準部	監督課	(058) 245-8102
	健康安全課	(058) 245-8103
	賃金室	(058) 245-8104
	労災補償課	(058) 245-8105
	労災補償課医療係	(058) 245-8181
職業安定部	職業安定課	(058) 245-1311
	職業対策課	(058) 245-1314
	訓練課	(058) 245-1266
	需給調整事業室	(058) 245-1312

岐阜労働局 金町庁舎		
〒500-8842 岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル3階		
		電 話
職業安定部	助成金センター	(058) 263-5650
	雇用保険電子申請事務センター	(058) 267-5123



労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）一覧				
所署名		所在地等	電話	管轄地区
労働基準監督署	岐阜労働基準監督署	〒500-8157 岐阜市五坪1-9-1 岐阜労働総合庁舎3階	方面 (058) 247-2368 安全衛生課 (058) 247-2369 労災課 (058) 247-2370	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡
	大垣労働基準監督署	〒503-0893 大垣市藤江町1-1-1	方面 (0584) 78-5184 安全衛生課 (0584) 80-5081 労災課 (0584) 80-5082	大垣市、海津市、不破郡、養老郡、安八郡、揖斐郡
	高山労働基準監督署	〒506-0009 高山市花岡町3-6-6	(0577) 32-1180	高山市、飛騨市、下呂市、大野郡
	多治見労働基準監督署	〒507-0037 多治見市音羽町5-39-1 多治見労働総合庁舎3階	監督課 (0572) 88-8001 安全衛生課 (0572) 22-6382 労災課 (0572) 87-6485	多治見市、瑞浪市、土岐市、可児市、可児郡
	関労働基準監督署	〒501-3803 関市西本郷通3-1-15	(0575) 22-3251	関市、美濃市、美濃加茂市、加茂郡
	恵那労働基準監督署	〒509-7203 恵那市長島町正家1-3-12 恵那合同庁舎2階	(0573) 26-2175	恵那市、中津川市
	岐阜八幡労働基準監督署	〒501-4235 郡上市八幡町有坂1209-2 郡上八幡地方合同庁舎3階	(0575) 65-2101	郡上市
ハローワーク（公共職業安定所）	岐阜公共職業安定所	〒500-8719 岐阜市五坪1-9-1 岐阜労働総合庁舎1,2階	(058) 247-3211	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡
	大垣公共職業安定所	〒503-0893 大垣市藤江町1-1-8	(0584) 73-8609	大垣市、海津市、不破郡、養老郡、安八郡
	揖斐出張所	〒501-0605 揖斐郡揖斐川町極楽寺 字村前95-1	(0585) 22-0149	揖斐郡
	多治見公共職業安定所	〒507-0037 多治見市音羽町5-39-1 多治見労働総合庁舎1,2階	(0572) 22-3381	多治見市、瑞浪市、土岐市、可児市、可児郡
	高山公共職業安定所	〒506-0053 高山市昭和町2-220 高山合同庁舎1階	(0577) 32-1144	高山市、飛騨市、下呂市（美濃加茂公共職業安定所の管轄区域を除く。）、大野郡
	恵那公共職業安定所	〒509-7203 恵那市長島町正家1-3-12 恵那合同庁舎1階	(0573) 26-1341	恵那市
	関公共職業安定所	〒501-3803 関市西本郷通4-6-10	(0575) 22-3223	関市、美濃市
	岐阜八幡出張所	〒501-4235 郡上市八幡町有坂1209-2 郡上八幡地方合同庁舎1階	(0575) 65-3108	郡上市
	美濃加茂公共職業安定所	〒505-0043 美濃加茂市深田町1-206-9	(0574) 25-2178	美濃加茂市、下呂市のうち金山町、加茂郡
	中津川公共職業安定所	〒508-0045 中津川市かやの木町4-3 中津川合同庁舎1階	(0573) 66-1337	中津川市

このリーフレットや労働局のことについてのお問い合わせ先
岐阜労働局 雇用環境・均等室 TEL 058-245-1550



岐阜労働局公式キャラクター
ハロットちゃんとかートクン

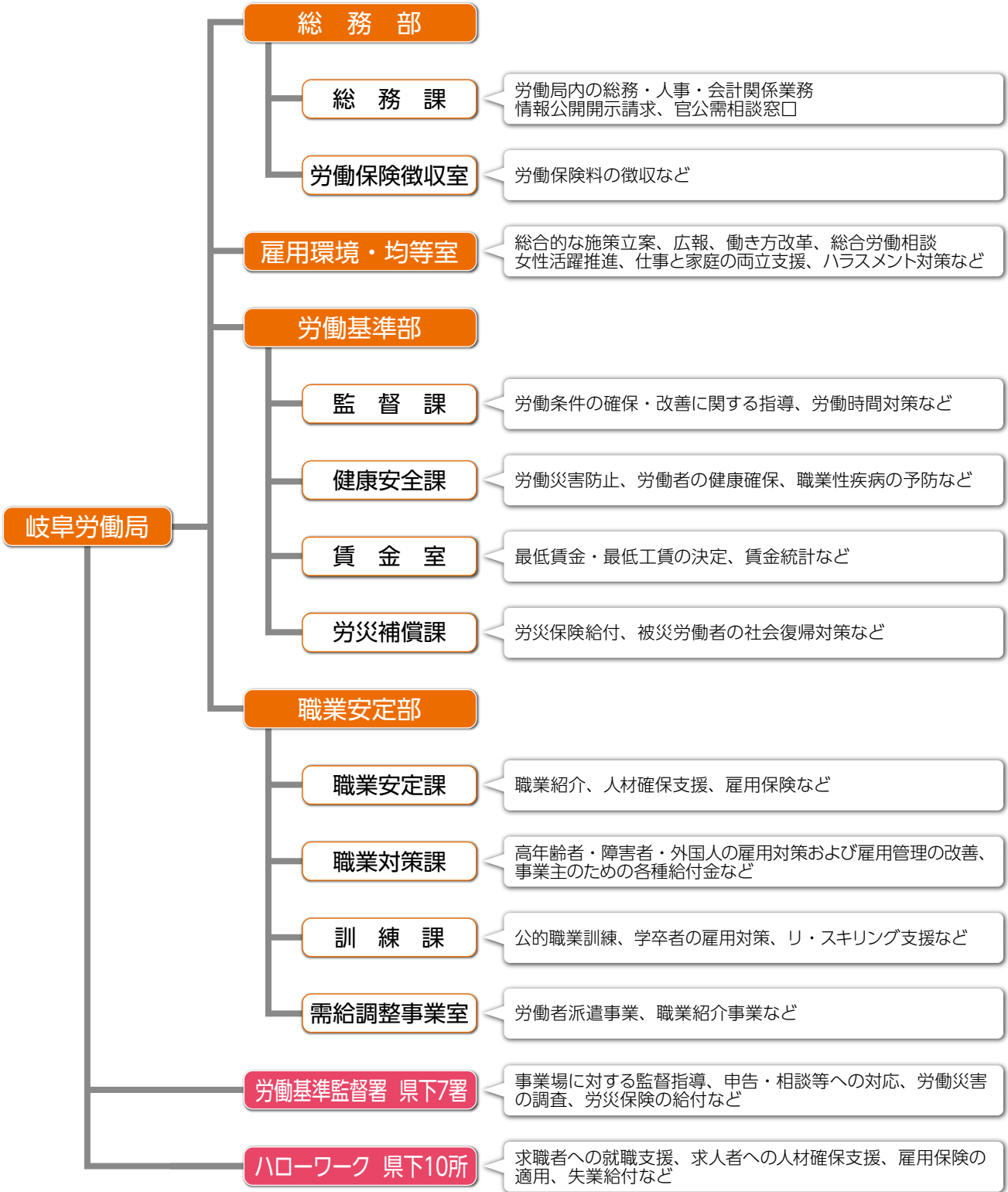
令和8(2026)年度 労働行政のあらまし (岐阜労働局行政運営方針)



- | | | | |
|---|---|--------------------------------------|----|
| I 岐阜労働局の組織と所掌事務 …………… | 1 | V 人手不足対策 …………… | 5 |
| II 令和8年度岐阜労働局行政運営方針 … | 2 | VI 多様な人材の活躍促進と職場環境
改善に向けた取組 …………… | 6 |
| III 最低賃金・賃金の引上げに向けた
支援、非正規雇用労働者への支援 …… | 2 | VII 労働保険適用徴収業務の適正な運営… | 16 |
| IV リ・スキリング、労働移動の円滑化 … | 3 | | |

I 岐阜労働局の組織と所掌事務

岐阜労働局は、雇用環境・均等、労働基準、職業安定、人材開発の4行政を中心とする地方労働行政を総合的に推進するための国（厚生労働省）の機関です。また、労働基準監督署及びハローワークは、労働局の出先機関です。



II 令和8年度岐阜労働局行政運営方針

岐阜県の令和7年の有効求人倍率は、1.45倍と全国的にも高水準で推移し、多くの企業で人手不足感が続いています。

今後、生産年齢人口の減少に伴う人手不足の問題がさらに深刻化することが予想される中、一人一人が、その能力を十分に発揮し活躍することが不可欠です。このため、労働生産性の向上や、女性、高齢者、障害者、外国人等の多様な人材が活躍できる職場づくりを進めると同時に、物価上昇を上回る賃上げが継続する環境整備を進めることが今後ますます求められます。

岐阜労働局では、労働関係法令の遵守を図ることとあわせて、事業主の各種取組や労働者の主体的なキャリア形成を支援するため、労働基準監督署及びハローワークと一体となって総合労働行政機関としての機能を発揮し、地方公共団体、労使団体、関係機関とも連携のうえ効果的・効率的な行政運営を図ります。

III 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援

(1) 賃金引上げに取り組む企業の生産性向上に向けた支援

生産性向上(設備・人への投資等)や非正規雇用労働者の処遇改善等を通じ、賃上げを支援する「賃上げ」支援助成金パッケージの周知を行います。

また、個々の企業が自らのニーズに沿った助成金を利用することができるよう情報提供を行うとともに、「ぎふ働き方改革推進支援センター」のワンストップ相談窓口において、生産性向上等に取り組む事業主を支援します。

あわせて監督署において、地域の賃金や企業の好事例取組等が分かる資料を提供し、企業の賃金引上げの支援等を行います。

加えて、地域の政労使の代表者や地方公共団体の協力を得て、地方版政労使会議等を開催し、意見交換を行うなど、賃上げに向けた機運の醸成に努めます。

(2) 最低賃金制度の適切な運営

雇用・経済動向、地域の実情等を踏まえ、充実した審議が尽くされるよう岐阜地方最低賃金審議会の円滑な運営を図ります。

また、改正最低賃金額を広く県民に周知するため、地方公共団体の広報誌掲載等、多くの行政機関・労使団体等と連携を図り、効果的な周知・広報に取り組めます。

加えて、最低賃金の履行確保を図るため、問題のある業種及び事業場を的確に捉え監督指導を重点的に実施します。



岐阜労働局
最低賃金特設ページ

地域別最低賃金	最低賃金額 (時間額)	改正発効日
岐阜県最低賃金	1,065円	令和7年 10月18日

特定(産業別)最低賃金	最低賃金額 (時間額)	改正発効日
岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金	1,117円	令和7年 12月21日

(3) 同一労働同一賃金の遵守の徹底

監督署による定期監督等において、同一労働同一賃金等について企業から情報提供を受けることにより、パートタイム・有期雇用労働法の報告徴収や労働者派遣法の指導監督を効率的に行い、是正指導の実効性を高めます。また、不合理な待遇差の解消に向けた取組を要請するとともに、支援策の周知により、企業の自主的な取組を促すことで、同一労働同一賃金の遵守徹底を図ります。

加えて、同一労働同一賃金ガイドライン等が改正された場合には、その円滑な施行・適用に向けて、改正内容について労使等の関係者に十分に理解されるよう、周知・啓発に取り組みます。



(4) 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員転換を行う企業への支援

非正規雇用労働者の処遇改善や正社員への転換に取り組んだ事業主に対して支援を行うキャリアアップ助成金について、「正社員化コース」及び「賃金規定等改定コース」や、いわゆる「年収130万円の壁」への対応として令和7年7月に新設した「短時間労働者労働時間延長支援コース」などの各コースの周知、活用勧奨等を実施します。

また、「ぎふ働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において実施する個別相談やコンサルティング、セミナーの実施など、非正規雇用労働者の処遇改善等に向けたきめ細かな支援に連携して取り組みます。

Ⅳ リ・スキリング、労働移動の円滑化

1 リ・スキリングによる能力向上支援

(1) 教育訓練給付等による労働者個々人の学び・学び直しの支援の促進

教育訓練給付金の拡充及び理由を問わず電子申請を行うことができることについて引き続き積極的な周知を図ります。

雇用保険被保険者が教育訓練を受けるための休暇を取得した場合に訓練期間中の生活費を支援する「教育訓練休暇給付金」等について引き続き周知を図ります。

(2) 求職者支援制度の活用促進

求職者支援制度について、就職可能性等を踏まえた適切な訓練の受講勧奨が行えるよう、職員の知識向上に努めるとともに、部門間の連携の強化や訓練受講者の状況に応じた効果的な就職支援によるマッチング機能の向上に係る取組を積極的に推進します。

(3) 公的職業訓練によるデジタル推進人材の育成支援

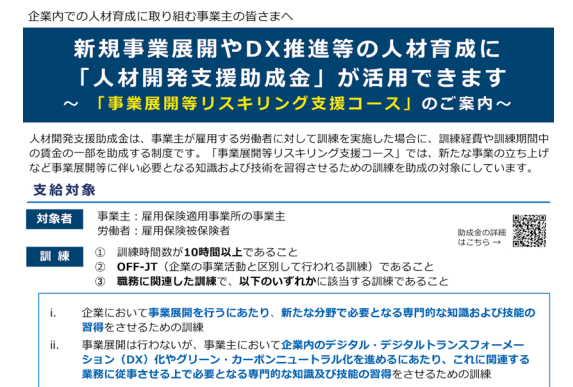
ハローワークにおいて、デジタル分野に係る公的職業訓練への適切な受講勧奨により受講につなげるとともに、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、再就職の実現を図ります。



(4) 人材開発支援助成金による人材育成の推進

人材開発支援助成金について、令和8年4月施行の改正事項について積極的な周知を図ります。

また、事業展開等リスクリングコースについては、適正な執行にも留意しつつ早期に支給出来るよう迅速な審査を行います。



2 労働移動の円滑化

(1) 「job tag」や「しょくばらぼ」の活用による労働市場情報の見える化の促進

「job tag(職業情報提供サイト)」及び「しょくばらぼ(職場情報総合サイト)」を活用した職業相談及び求人者の採用支援を進めるとともに、job tagの積極的な周知を行います。

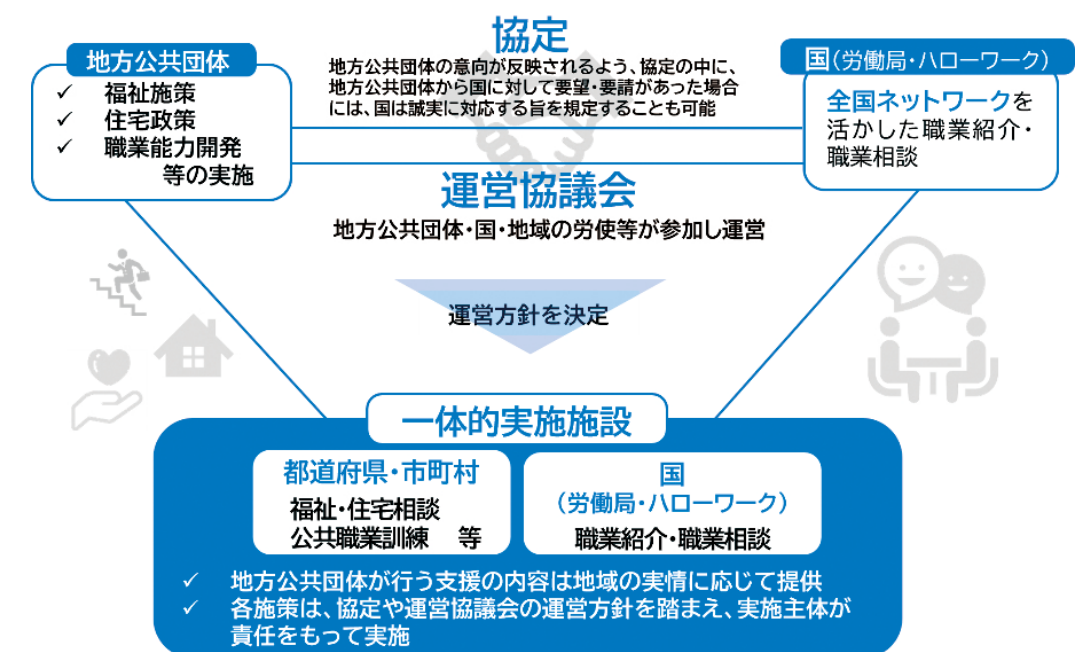


(2) ハローワークにおけるキャリアコンサルティング機能の充実等

ハローワーク職員に対し、キャリアコンサルタントの資格取得を促進します。加えて、より多くの求職者に対して、ハローワークが実施している各種サービスの利用促進を図るため、SNS等を活用し、周知・広報に取り組みます。

(3) 地域雇用の課題に対応する地方公共団体の取組と連携

国と地方が一層連携して地域の実情に応じた雇用対策を行うとともに、希望する地方公共団体においては当該団体が行う業務と国が行う無料職業紹介を一体的に実施します。



(4) 都市部から地方への移住を伴う地域を越えた再就職等の支援

岐阜県内への就職を希望する方にハローワークの全国ネットワークを活用した職業紹介や生活関連情報の提供等を行い、近隣労働局等と連携した就職支援を実施します。



Ⅴ 人手不足対策

(1) ハローワークにおける求人充足サービスの充実

ハローワークにおいて、オンラインを活用した求人受理を進めるとともに、求人事業所に対し、求人条件緩和や魅力ある求人票の作成支援等の助言、事業所情報の収集をきめ細かく行うなどの求人充足に向けたサービスを実施し、求人者支援の充実を図ります。



(2) 人材不足分野等における重点的な人材確保支援

医療・介護・保育・建設・警備・運輸分野など人材不足分野のマッチング支援を強化するため、関係機関等と連携した人材確保支援の充実を図るとともに、ハローワーク岐阜に設置した「人材確保・就職支援コーナー」を中心に、潜在求職者の積極的な掘り起こし、求人充足に向けた条件緩和指導等により、重点的なマッチング支援を実施します。

また、特に公定価格で運営される医療・介護・保育分野については、全てのハローワークにおいて、事業所へのアウトリーチ支援や関係団体との連携を強化します。

加えて、社会保険労務士等を活用した雇用管理改善のコンサルティング等の活用を促すことにより、更なる求人充足支援に取り組みます。



(3) 雇用仲介事業者への対応

職業紹介事業者については、「人材サービス総合サイト」における就職状況や離職状況、職種毎の平均手数料率実績等の公開を義務化しており、適切に履行されるように取り組みます。

いわゆる「スポットワーク」の雇用仲介事業者についても、寄せられた情報を基に必要な対応、指導を行います。

(4) 課題解決型支援事業による人材確保支援

ハローワーク大垣に「地元企業サポートチーム」を設置し、地域の人手不足事業所等に対する人材確保支援コンサルティングを含む分野別のマッチング支援を実施するとともに、ノウハウの蓄積・横展開によるハローワーク全体の求人充足支援機能の更なる向上を図ります。

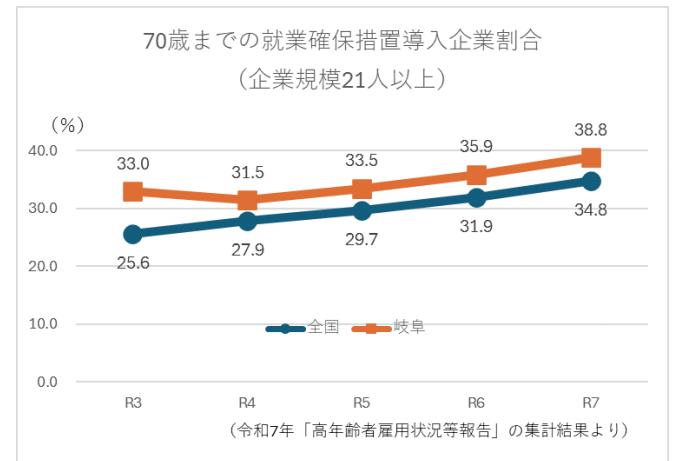
Ⅵ 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

1 多様な人材の活躍促進

(1) 高齢者の活躍促進

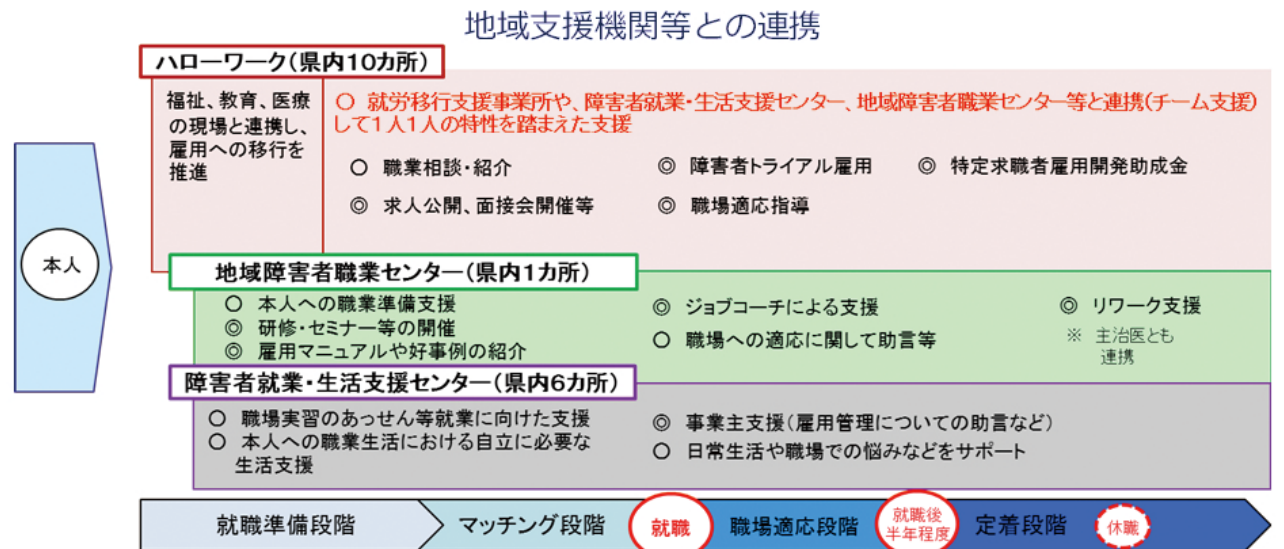
働く意欲のある高齢者が経験や知見を活かし、年齢にかかわらず活躍できるよう、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とも連携し、高齢者雇用施策の更なる周知・啓発に努め、70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備を図ります。

また、県内5か所のハローワーク(岐阜、大垣、多治見、高山、関)に設置する「生涯現役支援窓口」において、高齢者向けの求人開拓や雇用情報の提供、マッチングの強化など、総合的な就労支援を行います。



(2) 障害者の就労支援

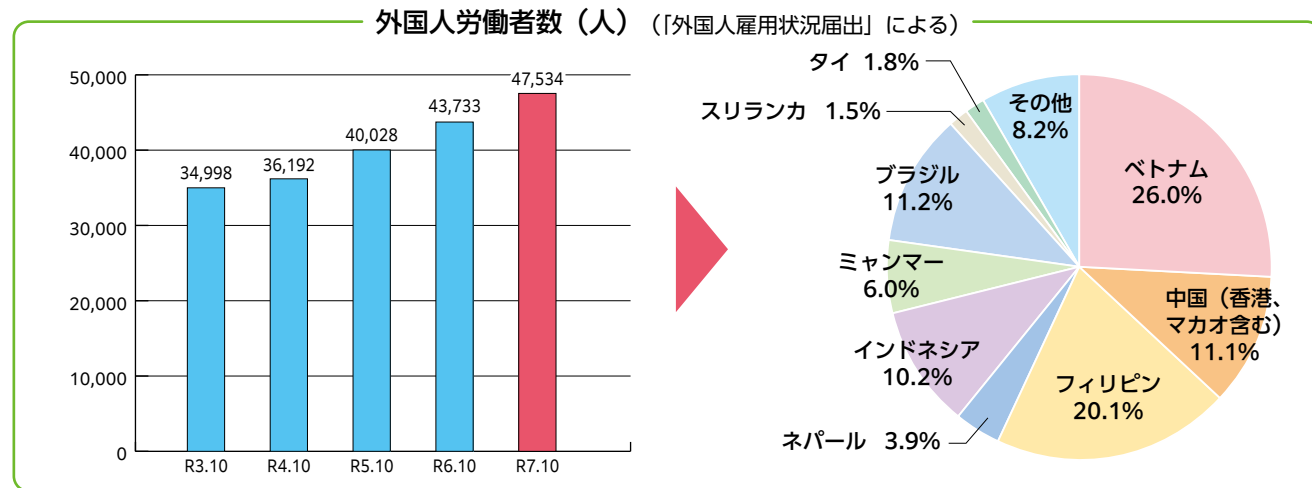
令和8年7月の法定雇用率の更なる引上げにより、障害者雇用の機運が更に高まることが見込まれることから、公務部門を含む雇用率未達成企業等に対する啓発・助言・指導に取り組むとともに、障害者である求職者に対しては、ハローワークと地域の関係機関が連携し、採用の準備段階から採用後の職場定着までの一貫したチーム支援等を実施します。加えてハローワークに専門の担当者を配置するなど多様な障害特性に対応した就労支援を推進します。



(3) 外国人求職者への就職支援等

県内5か所のハローワーク(岐阜、大垣、多治見、関、美濃加茂)に設置する外国人雇用サービスコーナーにおいて、専門相談員による早期再就職の支援や安定的な就労の確保に向けた支援を行うとともに、岐阜新卒応援ハローワーク及びハローワーク大垣に設置する留学生コーナーにおいて、大学等のキャリアセンター等と連携しつつ、留学早期からの情報提供等の支援を行います。

また、外国人労働者が多国籍化していることから、外国人労働者を雇用する事業所に対しては、事業所訪問指導に加え、雇用管理セミナーの積極的な開催等により、適正な雇用管理に関する助言・援助等を実施するとともに、外国人雇用状況届出制度の履行確保に取り組みます。



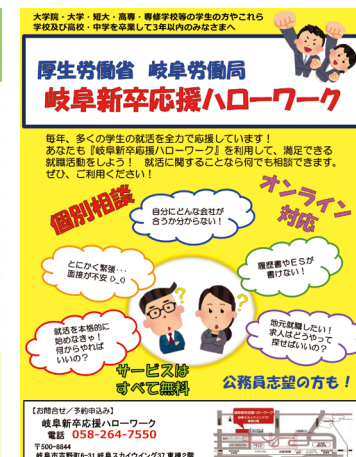
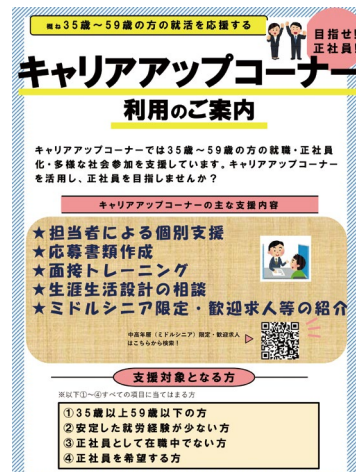
(4) 就職氷河期世代を含む中高年層の就労支援

ハローワーク岐阜に設置する「キャリアアップコーナー」を中心として、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求人開拓、就職後の定着支援など、就職から職場定着まで一貫した支援を実施します。

(5) 若者の就労支援

学校と新卒応援ハローワーク等の情報共有により、支援対象者を早期に把握するとともに、就職活動に乗り遅れた学生や年度後半になっても内定を得ることができない学生に対しても、時期に応じたきめ細かな就職支援を実施します。

正社員就職を希望する若者(35歳未満で安定した就労の経験が少ない求職者)を対象に、わかもの支援コーナー等に配置する就職支援ナビゲーターによるきめ細かな個別支援を通じて正社員就職の実現を図ります。



2 女性活躍推進に向けた取組促進等

(1) 女性活躍推進に向けた取組及び女性の健康上の特性に係る取組の推進等

男女雇用機会均等法について、報告徴収等の実施により、性別を理由とした差別的取扱いに該当しないか等について確認し、法の着実な履行確保を図ります。

改正女性活躍推進法が令和8年4月1日から施行されることから、その改正内容等について労使に十分に理解されるよう周知に取り組み、あわせて「女性の活躍推進企業データベース」の活用勧奨を図ります。また、計画的な報告徴収等の実施により、改正法の内容も含めた女性活躍推進法の確実な履行確保を図ります。さらに、優良な企業に対して、「えるぼし」認定取得に向けた働きかけを行います。

加えて、女性が健康で能力を発揮できる職場環境整備を進めるため、改正された事業主行動計画策定指針に基づき企業の取組を促すとともに、新設された「えるぼしプラス」認定制度の周知と取得勧奨、両立支援等助成金の活用を通じて女性の健康課題への取組を推進します。



(2) マザーズコーナーによる子育て中の女性等に対する就職支援の実施

子育て中の女性等を対象とした専門窓口として県内4か所のハローワーク(岐阜、大垣、多治見、高山)に設置したマザーズコーナーにおいて、求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施するとともに、関係機関と連携したアウトリーチ型支援を実施します。また、仕事と子育ての両立がしやすい求人確保及びオンラインによる各種就職支援サービスの利用を促進します。



3 総合的なハラスメント防止対策の推進

(1) 職場におけるハラスメントに関する雇用管理上の防止措置義務の履行確保

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し厳正な指導を実施すること等により、引き続き、法の履行確保を図ります。

また、適切なハラスメント防止措置が講じられるよう、事業主に対して、ウェブサイト「あかるい職場応援団」の各種ツールの活用促進を図ります。

(2) カスタマーハラスメント対策及び求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策の推進

令和7年6月に改正労働施策総合推進法等が成立し、事業主に対して、カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止のための雇用管理上の措置が令和8年10月1日から義務付けられることとなったことを踏まえ、改正内容について労使に十分に理解されるよう、周知に取り組むとともに、施行後は、カスタマーハラスメント防止指針や求職者等に対するセクシュアルハラスメント指針等に基づき、着実な履行確保を図ります。

また、事業主に対して、ウェブサイト「あかるい職場応援団」の企業向け研修動画及び各種ツールの活用促進を図り企業の取組を促します。



(2) 多様な働き方の実現に向けた環境整備

短時間正社員をはじめとする多様な正社員制度及び選択的週休3日制度について、事例の提供等による更なる周知等を行います。

育児・介護休業法の改正により、令和7年4月から、育児・介護のためのテレワークの導入が努力義務化されたことも踏まえ、適切な労務管理の下で安心して働くことができるテレワークの導入・定着促進を図ります。

勤務間インターバル制度の導入促進、年次有給休暇の取得促進など、企業の働き方・休み方改善を進めるため、専門家による訪問コンサルティング、働き方・休み方改善ポータルサイトの活用周知、働き方改革推進支援助成金による支援を行います。



(3) 新はつらつ職場づくり推進事業

誰もがはつらつと働くことができる職場づくりを目指し、労使がともに取り組む「新はつらつ職場づくり宣言」を引き続き推進します。

4 仕事と育児・介護の両立支援、多様な働き方の実現に向けた環境整備

(1) 仕事と育児・介護の両立支援

① 育児・介護休業法等の周知及び履行確保

令和7年4月と10月に段階的に施行されている改正育児・介護休業法について、報告徴収等の実施により着実な履行確保を図るとともに、労働者の権利侵害が疑われる事案や育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いが疑われる事案を把握した場合には、事業主に対する積極的な報告徴収・是正指導等を行います。

また、両立支援等助成金の支給により、仕事と育児・介護が両立しやすい職場環境整備に取り組む事業主を支援します。

次世代育成支援対策推進法について、義務企業の届出等の徹底を図るとともに、優良企業に対する「くるみん」認定について周知し、認定取得に向けた働きかけを行います。

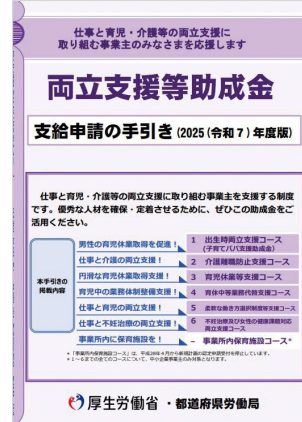
加えて、不妊治療と仕事との両立支援に関する認定制度「くるみんプラス」の制度の周知と取得勧奨を行うとともに、両立支援等助成金の活用も促し、不妊治療と仕事との両立がしやすい職場環境整備を推進します。

② 出生後休業支援給付及び育児時短就業給付の活用

「出生後休業支援給付」及び「育児時短就業給付」について、引き続き周知に取り組むとともに、円滑な支給に努めます。

■くるみん認定状況

プラチナくるみん認定	9社
くるみん認定	81社
プラス認定	3社



5 安全で健康に働くことができる環境づくり

(1) 長時間労働の抑制

令和8年度も監督署の「労働時間・相談支援班」において説明会の開催、中小規模の事業場への個別訪問により、改正労働基準法の周知等きめ細かな支援を行います。

また、11月の過労死等防止啓発月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施し、労働局長によるベストプラクティス企業への訪問、過重労働解消のためのセミナー等を実施するとともに、長時間労働が疑われる事業場への重点監督を実施します。

基本的な労務管理体制に問題を抱える中小企業に対して「ぎふ働き方改革推進支援センター」による支援を行います。

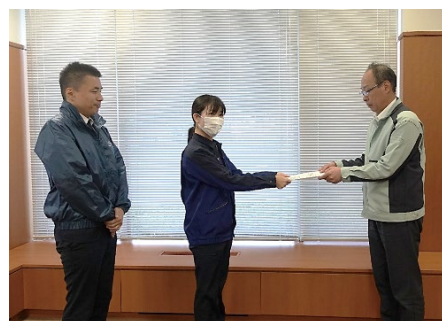
さらに、生産性を高めながら労働時間の削減等に取り組む中小規模の事業場に対しては、「働き方改革推進支援助成金」の活用を勧奨します。

① 建設業、自動車運送業等における労働時間短縮等に向けた支援

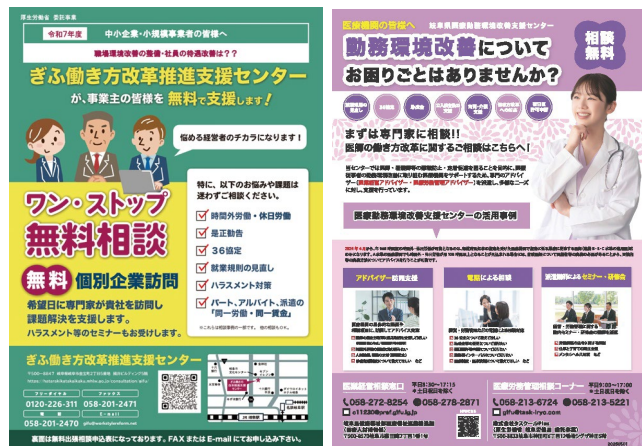
建設業、自動車運転者及び医師については、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用となっていることを踏まえ、上限規制特別サイト「はたらきかたススめ」等を通じ、引き続き周知を行います。

建設業、自動車運転者については、発注者や発着荷主といった取引関係者に対して、関係省庁とも連携しながら、労働時間短縮や長時間の恒常的な荷待ち時間の解消を要請します。

医師については、岐阜県医療勤務環境改善支援センター等と連携し、医療機関への適切な支援を行います。



荷主企業への要請

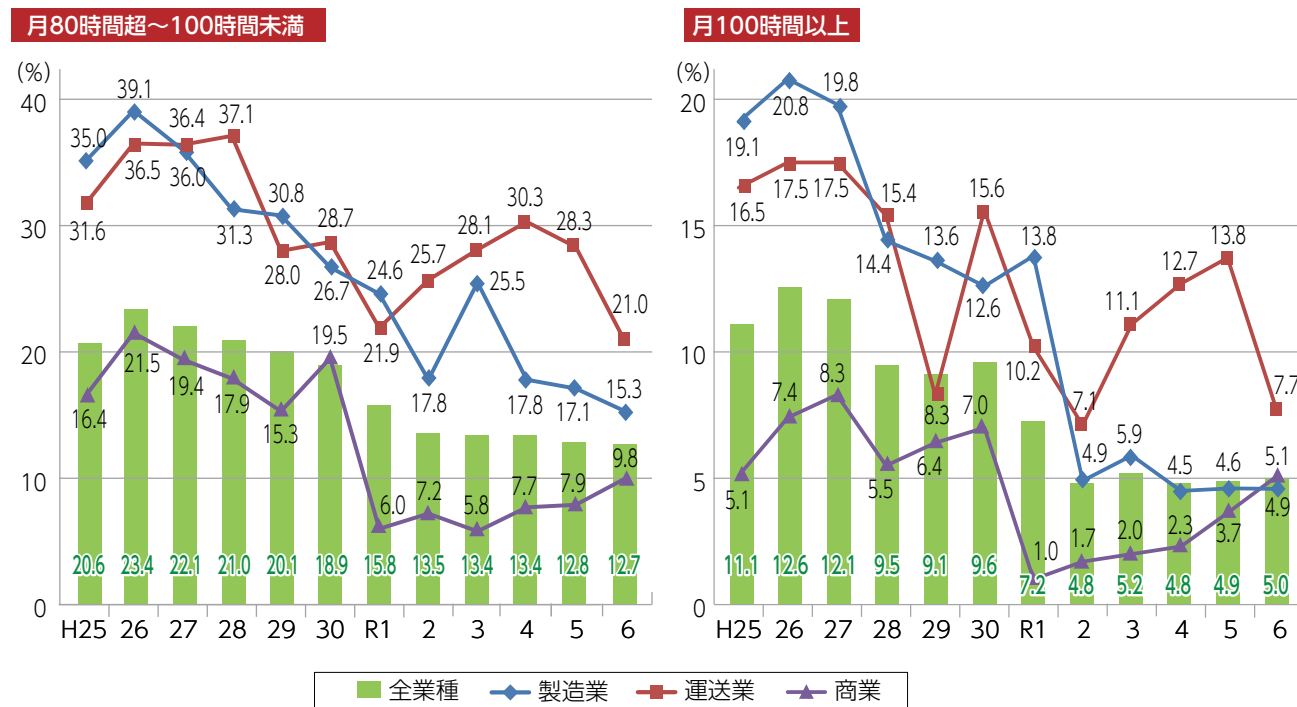


特設サイト
「はたらきかたススめ」

② 長時間労働の抑制に向けた監督指導

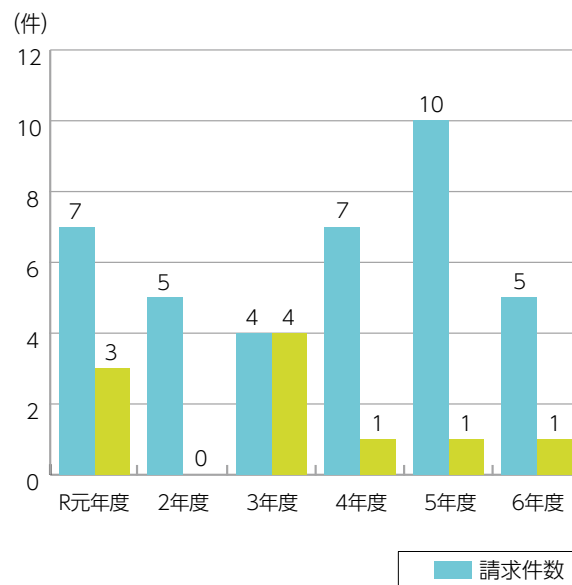
過重労働による健康障害防止のため、時間外・休日労働時間数が月80時間を超えていると考えられる事業場及び過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、引き続き監督指導を実施します。

■ 長時間労働の労働者がいる事業場の割合（岐阜県）

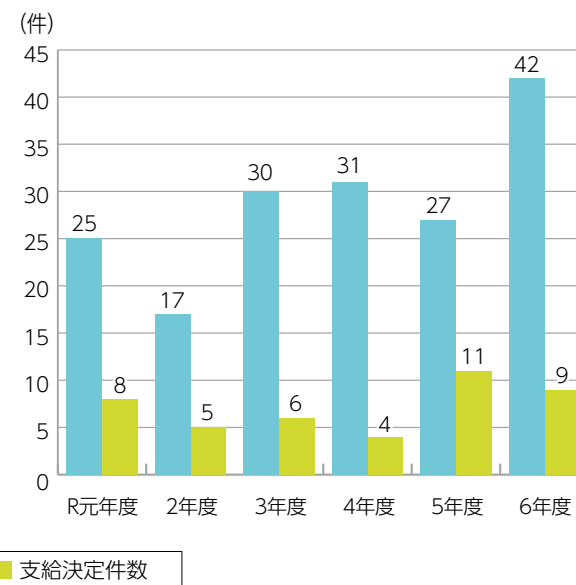


■ 過労死等に係る労災請求の状況（岐阜県）

脳・心臓疾患の労災補償状況



精神障害の労災補償状況



(2) 労働条件の確保・改善対策

① 法定労働条件の確保等

事業場における基本的な労働条件の枠組み及び管理体制を確立、定着させ、法定労働条件を確保します。
法違反が疑われる事業場に対しては、監督指導を行うとともに、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の周知を徹底し、賃金不払残業が認められた場合には、その是正を指導します。

重大・悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。

労働条件に関する悩みの解消に役立つポータルサイト「確かめよう労働条件」の活用を促進するとともに、学生等の若者への労働法の周知のため、地元大学等と連携し、労働法講義やメールマガジン等の配信等により若年層への理解促進を図ります。

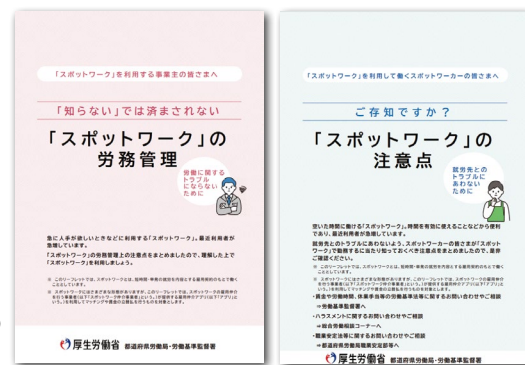


② 特定分野における労働条件の確保

技能実習生等の外国人労働者、自動車運転者及び障害者の法定労働条件確保のため、引き続き関係機関と連携して労働基準関係法令の周知を図るとともに、法違反の疑いがある事業場に対して監督指導等を実施します。

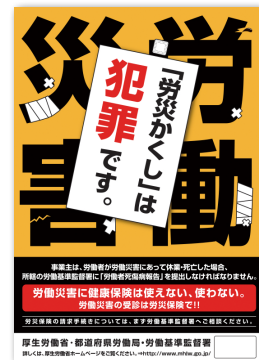
③ いわゆる「スポットワーク」に係る対応

「スポットワーク」を利用する際の留意事項をリーフレットを活用して周知するとともに、監督署に相談等が寄せられた場合には丁寧に対応します。



④ 「労災かくし」の排除に係る対策の一層の促進

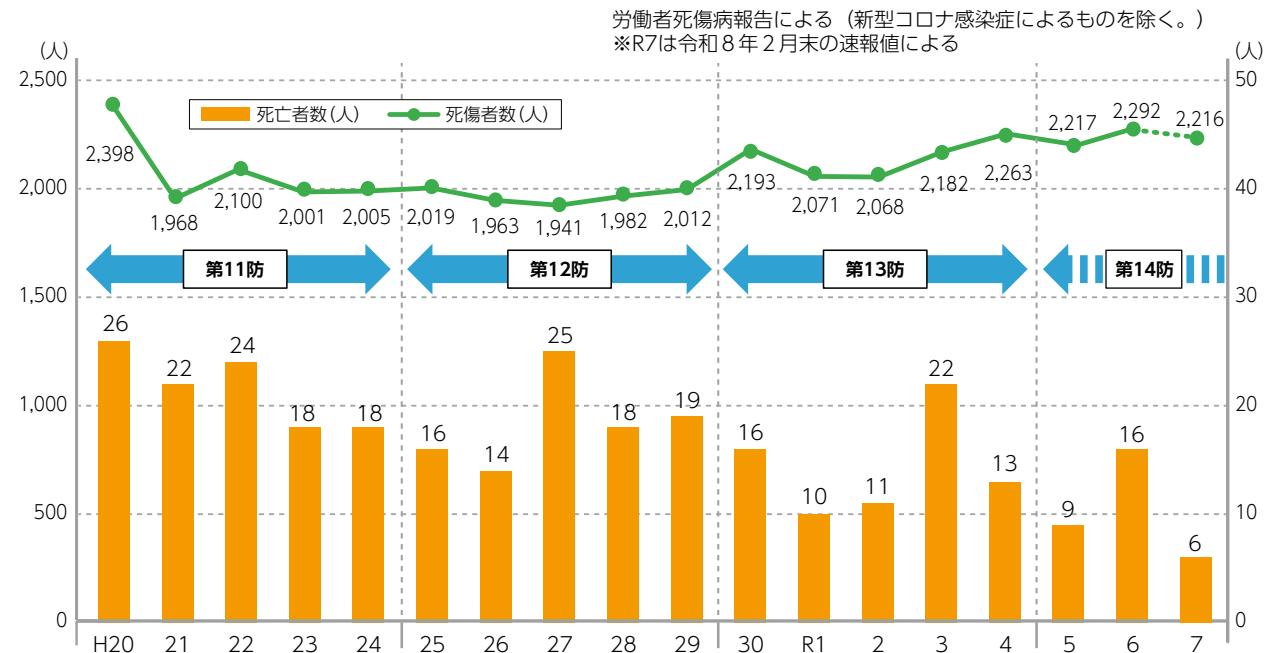
「労災かくし」の排除を期すため、その防止に向けた周知・啓発を図るとともに、「労災かくし」が明らかになった場合は、司法処分を含め厳正に対処します。



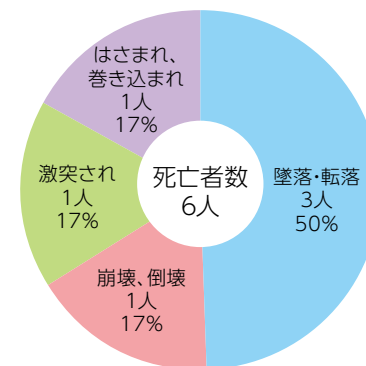
(3) 労働者が安全で健康に働けることができる環境の整備

多様な人材が安全に、かつ安心して働き続けられる職場環境を推進するため、第14次労働災害防止推進計画(令和5年度から令和9年度まで)の目標達成に向け、労働災害防止対策、健康障害防止対策等に取り組めます。

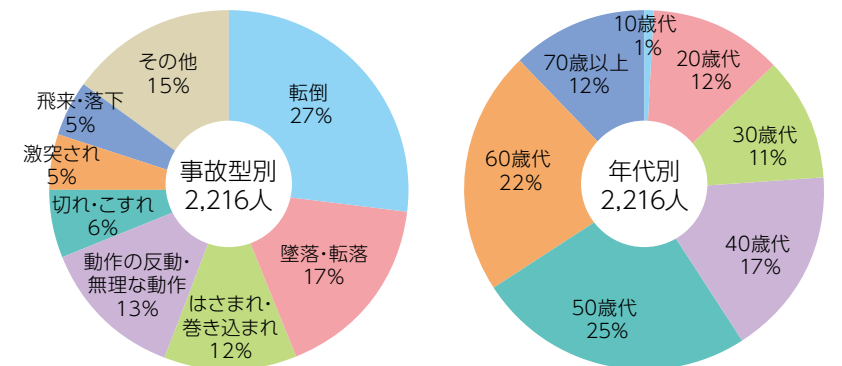
■労働災害発生状況の推移



R7年 死亡災害(事故型別)



R7年 死傷災害(事故型別、年代別)



① 改正労働安全衛生法等の円滑な施行に向けた周知徹底等

多様な人材が安全、かつ安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、令和8年から段階的に施行されている労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律(以下「改正安衛法等」という。)の円滑な施行に向けた周知と履行の確保に取り組めます。

加えて、改正労働施策総合推進法により事業主の努力義務となった「治療と就業の両立支援指針」についての周知啓発や、事業主等に対する指導・援助等に取り組めます。

② 第14次労働災害防止計画に基づく取組の推進

改正安衛法等により、令和8年4月から高齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善や作業管理等の措置が事業者の努力義務とされ、措置の適切な実施のため「高齢者の労働災害防止のための指針」(エイジフレンドリー指針)の周知・指導を行います。建設業、造船業、製造業の元方事業者が行う統括管理の対象等に、個人事業者等を含む作業従事者が追加され、注文者や機械等貸与者等が講ずべき措置の対象にも個人事業者等が含まれることになり、これら措置の履行確保に取り組めます。

各災害防止関係団体等と協力し、製造業については「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づくリスクアセスメントの確実な実施を促進します。また、陸上貨物運送事業については「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」、建設業については、墜落・転落災害防止のため関係法令やガイドライン、林業については「チェーンソーによる伐採作業等の安全に関するガイドライン」の周知・指導を行います。



③ 労働者の健康確保対策の推進

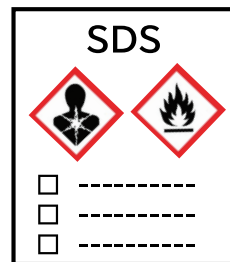
改正安衛法により労働者数50人未満の事業場においてもストレスチェックの実施が義務(施行は令和7年5月の公布から3年以内の政令で定める日)となるため、周知・支援を行います。この義務化に際し、中小企業・小規模事業者が円滑に対応できるように、岐阜産業保健総合支援センターが行う研修、メンタルヘルス対策や治療と仕事の両立支援対策の個別訪問支援、地域産業保健センターによる小規模事業場への医師等の訪問支援等について利用勧奨を行います。



④ 化学物質等による健康障害防止対策

化学物質の自律的管理に係る安衛関係法令が令和6年4月から施行され、その対象化学物質(約2,900物質)が拡大されることから、化学物質の譲渡・提供者による危険性・有害性情報の表示及び通知の交付等や事業者によるリスクアセスメントの実施の履行確保に取り組めます。

さらに、建築物等の解体・改修作業に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、解体等対象建築物等に対応した講習の修了者による石綿等の使用の有無に係る事前調査の実施の徹底を図ります。



令和7年6月の安衛規則の改正により、事業者には熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処するため、熱中症の自覚症状がある場合等の報告体制の整備、重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成及びこれらの関係労働者への周知の措置が義務付けられています。これら改正内容の周知及び履行確保に引き続き取り組むとともに、「職場における熱中症防止のためのガイドライン(仮称)」の普及に努めていく方針です。

(4) 労災保険給付の迅速・適正な処理

労災保険給付の請求については、標準処理期間内に完結するよう迅速な事務処理を行うとともに、適正な認定に万全を期します。

特に社会的関心が高い過労死等事案をはじめとする複雑困難事案について、認定基準等に基づき、迅速・適正な事務処理を一層推進します。

また、労災保険の窓口業務については、引き続き、認定基準に定める要件を含め相談者等に対する丁寧な説明や請求人に対する処理状況の連絡等の実施を徹底します。

6 フリーランス等の就業環境の整備

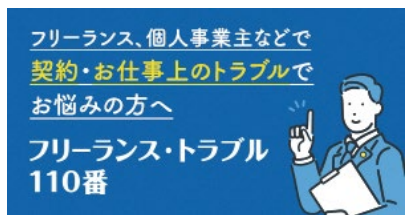
(1) フリーランス・事業者間取引適正化等法の履行確保等

フリーランス(フリーランス・事業者間取引適正化等法上の特定受託事業者)から本法の就業環境の整備違反に関する申出があった場合に、速やかに申出内容を聴取し、委託事業者に対する調査、是正指導等を行うなど、引き続き、本法の着実な履行確保を図ります。

また、フリーランスから発注者との間の取引上のトラブルについての相談があった際には、引き続き「フリーランス・トラブル110番」を紹介するなど適切に対応します。

さらに、監督署に設置した「労働者性に疑義がある方の労働基準法相談窓口」に相談があった場合には、労働者性の判断基準を丁寧に説明するなど適切に対応するとともに、申告がなされた場合には、特段の事情がない限り、原則として労働者性の有無を判断し、必要な指導を行います。

また、被用者保険の更なる適用促進を図るため、監督署において労働基準法上の労働者と判断した事案については、日本年金機構年金事務所及び労働局労働保険適用徴収部門への情報提供を徹底します。



VII 労働保険適用徴収業務の適正な運営

1 労働保険の未手続事業一掃対策

労働保険の未手続事業の把握と加入勧奨、手続指導を労働保険未手続事業一掃業務(委託事業)の受託事業者と連携して行い、加入勧奨に応じない未手続事業主に対しては、労働局による手続指導及び職権による成立手続を行い、保険料を徴収します。

2 収納未済歳入額の縮減

労働保険料等の収納率の向上を重要課題とし、高額滞納事業主、複数年度にわたる滞納事業主を重点に、適正かつ実効ある滞納整理を実施します。

法定納付期限内の確実な納付や、納付事務の負担軽減につながる口座振替制度について、より一層の周知を図り利用促進に取り組めます。

3 電子申請の利用促進

事業主が行う労働保険の各種手続において、電子申請の利用を勧奨するとともに、ホームページへの掲載や関係団体に対する協力要請など、あらゆる機会を通じて周知を図ります。

厚生労働省ホームページ
「労働保険の適用・徴収」



各種相談窓口のご案内

令和8年4月1日現在

●総合労働相談窓口

名 称	電話番号	所 在 地 等
岐阜労働局総合労働相談コーナー	(058)245 - 8124	岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎 4 階
岐阜総合労働相談コーナー (岐阜労働基準監督署内)	(058)207 - 0068	岐阜市五坪1-9-1 岐阜労働総合庁舎 3 階
大垣総合労働相談コーナー (大垣労働基準監督署内)	(0584)80 - 5078	大垣市藤江町1-1-1
高山総合労働相談コーナー (高山労働基準監督署内)	(0577)32 - 1180	高山市花岡町3-6-6
多治見総合労働相談コーナー (多治見労働基準監督署内)	(0572)88 - 8001	多治見市音羽町5-39-1 多治見労働総合庁舎 3 階
関総合労働相談コーナー (関労働基準監督署内)	(0575)22 - 3251	関市西本郷通3-1-15
恵那総合労働相談コーナー (恵那労働基準監督署内)	(0573)26 - 2175	恵那市長島町正家1-3-12 恵那合同庁舎 2 階
岐阜八幡総合労働相談コーナー (岐阜八幡労働基準監督署内)	(0575)65 - 2101	郡上市八幡町有坂1209-2 郡上八幡地方合同庁舎 3 階

●自治体と連携した相談窓口 (ふるさとハローワーク、一体的実施窓口)

名 称	開設日／時間	電話番号	所 在 地 等
シティハローワーク各務原 (ふるさとハローワーク各務原)	月～金／9:30～17:00	(058)371 - 3335	各務原市那加桜町2-186 各務原市産業文化センター5階
下呂市地域職業相談室 (ふるさとハローワーク下呂)	月～金／9:00～17:00	(0576)52 - 1365	下呂市萩原町萩原1166-8 星雲会館4階
ハローワーク岐阜 荻田サテライト	月～土／9:15～18:00	(058)278 - 0525	岐阜市荻田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎 2 階
はたらき支援ルーム (生活保護受給者等対象)	月～金／8:45～17:30	(058)214 - 6157	岐阜市司町40- 1 岐阜市役所3階
ワークプラザおおがき	月～金／8:30～17:15	(0584)47 - 7571	大垣市丸の内2-29 大垣市役所6階
ワークサロンたかやま	月～金／8:30～17:15	(0577)62 - 8486	高山市花岡町2-18 高山市役所 2 階

●外国人労働者の相談窓口

【外国人労働者の労働条件相談(ポルトガル語・スペイン語・中国語・タガログ語)】

名 称	対応言語	開設日／時間	電話番号	所 在 地 等
岐阜労働局 労働基準部 監督課	ポルトガル語 スペイン語	月～金/9:30～16:00	(058)245 - 8102	岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎3階
岐阜労働基準監督署	中国語	月・火・木・金/9:00～16:00	(058)247- 2368	岐阜市五坪1-9-1 岐阜労働総合庁舎3階
多治見労働基準監督署	タガログ語	木・金/9:00～16:00	(0572)88 - 8001	多治見市音羽町5-39-1 多治見労働総合庁舎3階

【外国人を対象にした職業相談(ポルトガル語・中国語・タガログ語・英語)】

※合法的に就労ができる外国人の方の職業相談の窓口

名 称	対応言語	開設日／時間	電話番号	所 在 地 等
ハローワーク岐阜 GAIKOKUJINコーナー	ポルトガル語 中国語 タガログ語	月～金/9:00～16:30	(058)206 - 5063	岐阜市五坪1-9-1
ハローワーク大垣 外国人コーナー	ポルトガル語 中国語 英語	月～金/9:00～16:00 月・火・木・金/9:00～16:00 火/9:00～16:00	(0584)80 - 5061	大垣市藤江町1-1-8
ハローワーク多治見 外国人雇用サービスコーナー	ポルトガル語 タガログ語	月～金/9:00～17:00	(0572)22 - 3384	多治見市音羽町5-39-1 多治見労働総合庁舎1階
ハローワーク関 外国人雇用サービスコーナー	ポルトガル語	月～木/9:00～17:00	(0575)22 - 3223	関市西本郷通4-6-10
ハローワーク美濃加茂 外国人雇用サービスコーナー	ポルトガル語 タガログ語	月～金/9:00～16:30	(0574)25 - 2178	美濃加茂市深田町1-206-9

【市と連携した生活・職業相談コーナー(ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語)】

名 称	対応言語	開設日／時間	電話番号	所 在 地 等
可児外国人ワンストップ 雇用サービスコーナー	ポルトガル語 タガログ語 ベトナム語	月～金/9:00～17:00 火/9:00～17:00	(0574)63 - 5586	可児市広見1-5 可児市総合会館1階
ワークプラザおおがき	ポルトガル語	水(第1.3週)/9:00～16:00	(0584)47 - 7571	大垣市丸の内2-29 大垣市役所6階

●正社員を目指す若者を対象とした相談窓口 ※各ハローワークでもご相談いただけます。

名 称	開設日／時間	電話番号	所 在 地 等
岐阜わかもの支援コーナー	月・火・木・金／10:00～18:00 水／10:00～19:00	(058)264 - 7556	岐阜市吉野町6丁目31番地 岐阜スカイウイング37東棟2階

●ハローワーク多治見庁舎外窓口 ※職業紹介サービス及び雇用保険の失業給付(可児市・可児郡に居住の方)の申請等

名 称	開設日／時間	電話番号	所 在 地 等
ハローワークプラザ可児	月～金／9:00～17:15	(0574)60-5585	可児市広見1-5 可児市総合会館1階

●学生及び卒業後3年以内の既卒者を対象とした相談窓口 ※各ハローワークでもご相談いただけます。

大学等の卒業予定者及び卒業後3年以内の既卒者を対象

【求人情報の提供、職業相談、援助、あっせん／職業適性診断】

名 称	開設日／時間	電話番号	所 在 地 等
岐阜新卒応援ハローワーク	月・火・木・金/10:00～18:00 水／10:00～19:00	(058)264 - 7550	岐阜市吉野町6丁目31番地 岐阜スカイウイング37東棟2階(JR岐阜駅前)

●子育てをしながら就職を希望される方を対象とした相談窓口 ※各ハローワークでもご相談いただけます。

名 称	開設日／時間	電話番号	所 在 地 等
マザーズコーナー岐阜	月～金／8:30～17:15	(058)249 - 2755	岐阜市五坪1-9-1 ハローワーク岐阜内
マザーズコーナー大垣		(0584)77 - 5178	大垣市藤江町1-1-8 ハローワーク大垣内
マザーズコーナー多治見		(0572)22 - 3384	多治見市音羽町5-39-1 ハローワーク多治見内
マザーズコーナー高山		(0577)32 - 5433	高山市昭和町2-220 ハローワーク高山内

●高齢者(65歳以上)を対象とした相談窓口 ※各ハローワークでもご相談いただけます。

名 称	開設日／時間	電話番号	所 在 地 等
ハローワーク岐阜 生涯現役支援窓口	月～金／8:30～17:15	(058)206 - 5064	岐阜市五坪1-9-1
ハローワーク大垣 生涯現役支援窓口		(0584)73 - 9295	大垣市藤江町1-1-8
ハローワーク多治見 生涯現役支援窓口		(0572)22 - 3384	多治見市音羽町5-39-1
ハローワーク高山 生涯現役支援窓口		(0577)32 - 1144	高山市昭和町2-220
ハローワーク関 生涯現役支援窓口		(0575)22 - 3223	関市西本郷通4-6-10

●人手不足分野(医療・福祉・建設・警備・運輸)における人材確保支援相談窓口 ※各ハローワークでもご相談いただけます。

名 称	開設日／時間	電話番号	所 在 地 等
人材確保・就職支援コーナー (医療・福祉・建設・警備・運輸分野)	月～金／8:30～17:15	(058)247 - 3213	岐阜市五坪1-9-1 ハローワーク岐阜内

●各種相談窓口

名 称	電話番号	業 務 内 容
ぎふ働き方改革推進支援センター	0120 - 226 - 311	中小企業・小規模事業者等を中心に、長時間労働の削減、同一労働同一賃金の実現などに向けた取組を、労務管理等の専門家が支援
岐阜県医療勤務環境改善支援センター	(058)272 - 8254	医師・看護師等の離職防止・定着促進のため、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポート
	(058)213 - 6724	医師の時間外労働の上限規制への円滑な対応など、医療従事者の勤務環境の改善が促進されるよう、医療機関の労務管理に精通した専門家が支援
岐阜県中小企業総合人材確保センター	(058)278 - 1146	中小企業等の人材確保に関する相談 企業と求職者のマッチング支援
岐阜県障がい者雇用企業支援センター	(058)215 - 0582	障がい者の雇用や職場定着に関する企業からの相談
岐阜県総合人材チャレンジセンター	(058)278 - 1149	求職者(U/Iターン希望者を含む)の就職支援センター
岐阜県女性の活躍支援センター	(058)214 - 6431	再就職に向けた就労・子育て等の相談(毎週水曜日は「キャリア☆ナビ DAY」再就職等準備相談、プチ講座、交流会の実施)
岐阜県若者サポートステーション 飛騨高山サテライト	(058)216 - 0125	在職中・就学中でない状態から、社会的・職業的自立を目指す若者やその保護者への相談・支援
	(0577)35 - 4772	
(公社)岐阜県労働基準協会連合会	(058)270 - 0380	労務管理・産業安全及び労働衛生等に関する講習会や労働条件の適正化等の支援、心と体の健康づくりをサポートする健康診断・作業環境測定・THP等の相談
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部 岐阜職業能力開発促進センター (ポリテクセンター岐阜) 岐阜事務所	(0572)54 - 3162	離職者の早期再就職に向けた職業訓練の実施、在職者の職業訓練や従業員的能力開発に関する相談・援助
	(058)265 - 5800	
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 岐阜支部求職者支援課	(058)265 - 5800	求職者支援制度での職業訓練の実施に関する支援
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 岐阜障害者職業センター	(058)231 - 1222	障害者の方々に対する職業相談・職業準備などの援助、事業主の方々に対する障害者の雇入れや雇用管理に関する相談・支援
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 岐阜支部高齢・障害者業務課	(058)265 - 5823	高齢者の雇用管理・助成金関係等、障害者の雇用促進・雇用納付金・助成金等
(公財)介護労働安定センター岐阜支部	(058)264 - 6846	介護労働者の雇用管理の改善のための相談援助と雇用管理担当者講習の実施、介護員養成研修と資質向上のための各種講習
(公財)産業雇用安定センター岐阜事務所	(058)246 - 7060	従業員の出向・再就職支援、求職者のキャリアコンサルティング及び委託訓練・講習等の実施に関する支援

●健康相談・保健指導窓口

産業保健(メンタルヘルス等)に関する様々な問題について、窓口又は電話等による無料相談

名 称	電話番号	所 在 地 等
(独)労働者健康安全機構 岐阜産業保健総合支援センター	(058)263 - 2311	岐阜市吉野町 6-16 岐阜スカイウォールビルディング内
地域窓 口	岐阜地域産業保健センター	(058)255 - 0373 岐阜市青柳町 5-4 岐阜市医師会館内
	西濃地域産業保健センター	(0584)88 - 1588 大垣市新田町 1-8 大垣市医師会館内
	飛騨地域産業保健センター	(0577)35 - 3218 高山市天満町 4-70 ア・ラックスビル2階
	東濃地域産業保健センター	(0572)56 -1200 土岐市土岐ヶ丘2-12-1 東濃労働基準協会内
	中濃地域産業保健センター	(0575)24 - 8219 関市平和通 6-11-1 ワークプラザ関内
	恵那地域産業保健センター	(0573)68 - 8153 中津川市茄子川 1683-180 恵那医師会館内
	郡上地域産業保健センター	(0575)65 - 5908 郡上市八幡町小野 3-2-13 岐阜八幡労働基準協会内